



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.52

令和3年11月19日

文責：校長 伊藤 孝行

全学年の持久記録会が終わりました。

今週は先週と打って変わり、好天に恵まれ良いコンディションの中で、1年生～4年生の持久走記録会を行うことができました。



子どもたちは、自分の目標に向かい練習の成果を出し切って全力で走り切りました。



1年生から6年生までの走りを見ていて、学年が上がるにつれて子どもたちが確実に成長しているということ、目標に向かって頑張ることができるということを強く感じました。

保護者の皆様には、お忙しい中ご来校いただき、たくさんの声援を子どもたちにおくっていただきありがとうございました。

中3男子生徒による交通死亡加害事故について。

【事故の概要】

11月12日（金）午後6時頃、大阪市枚方市の歩道を歩いていた70歳男性と中学3年の男子生徒が乗る自転車が正面衝突し、70歳男性は転倒し頭を強く打ち死亡しました。

警察によると自転車はクロスバイクで、男子生徒は塾に向かう途中だったということです。現場は坂道で、警察はスピードの出し過ぎや前方不注意が事故の原因とみています。

中3の男子生徒は塾に向かう途中ということで

したので、高校進学に向けて頑張っている普通の中学生だったと思います。しかし、急いでいたのでしょうか速度を出して自転車に乗っていて、被害者の男性を避けることができず、事故を起こしてしまいました。

亡くなった男性とその家族の悲しみを思うと言葉ありませんが、中3の男子中学生のことも考えると複雑です。普通の中学3年生の子どもが、事故を起こし、その相手が亡くなってしまったというショックは想像することもできません。

また、過去の判例から見ると、中3男子生徒の保護者には数千万円にのぼる損害賠償が求められることになります。

（判例1）損害賠償額 9,521 万円

男子小学生（11）が乗った自転車と歩行中の女性（62）と正面衝突し、女性は意識が戻らない状態となったケース。

（判例2）損害賠償額 9,266 万円

男子高校生が乗った自転車と歩行中の男性会社員（24）が衝突転倒し、男性会社員に重大な障害が残ったケース。



幼稚園児でも、小学生でも、中学生でも、もちろん成人でも自転車を運転する以上、大事故の加害者になる可能性があります。そして、死亡させたり大けがを負わせたりした場合には、

多額の損害賠償が請求されます。

また、自転車には自動車のような「自賠責保険」がありません。自転車事故による他者への賠償責任は「個人賠償責任保険」で、自分自身のケガは「傷害保険」でカバーする必要があります。

自転車に乗っているお子さんのいるご家庭は、今すぐに自転車の賠償保険が万全かどうかを確認されるとよろしいと思います。

事故を起こさないよう、自転車の正しい乗り方を繰り返し指導することが一番ですが、もしもに備えて保険を考えることも必要ではないかと思えます。